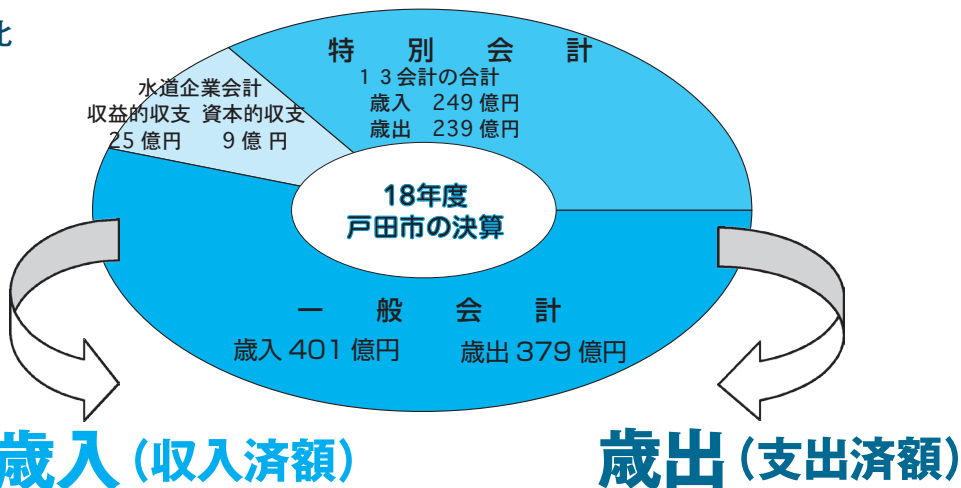


平成18年度 決算特集

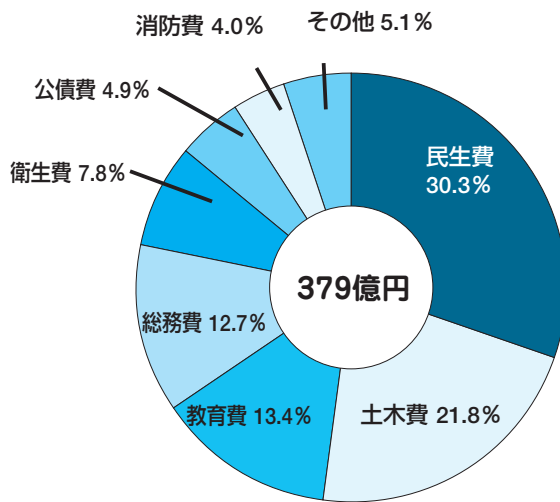
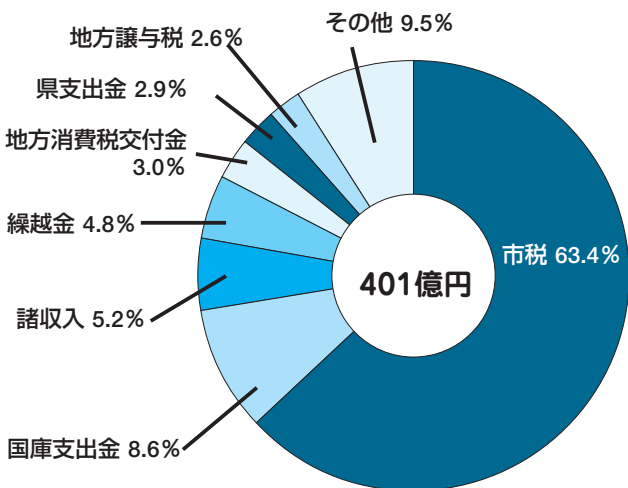
一般会計前年度比

歳入 1.1%増

歳出 0.5%増



一般会計



歳入内訳詳細

- 市税 ……市民税、固定資産税など
- 国庫支出金 ……特定事業に対する国の交付金
- 繰越金 ……前年度から本年度への繰越金
- 諸収入 ……競艇事業の収益、預金利子など
- 繰入金 ……特定目的のために基金を取り崩したものの
- 地方消費税交付金 ……市町村の人口比で按分し交付されるお金
- 県支出金 ……特定事業に対する県の交付金
- その他 ……地方譲与税、地方特例交付金、市債など

歳出内訳詳細

- 民生費 ……社会福祉、児童福祉、生活保護費など
- 土木費 ……道路、河川、都市計画など
- 教育費 ……小中学校、社会教育など
- 総務費 ……庁舎管理、コミュニティ、交通対策など
- 衛生費 ……保健衛生、清掃、環境保全など
- 公債費 ……借入金の返済
- 消防費 ……消防・防災など
- その他 ……議会、商工、労働など

特別会計

会計名	歳入	歳出	会計名	歳入	歳出
国民健康保険	92億8968万円	91億3629万円	海外留学奨学事業	194万円	85万円
公共下水道事業	31億3751万円	30億7971万円	老人保健	46億4741万円	45億1473万円
学童等災害共済事業	159万円	66万円	火災共済事業	317万円	190万円
中小企業従業員退職金等福祉共済事業	2億6865万円	2億6771万円	介護老人保健施設等事業	6億6167万円	6億2372万円
医療保健センター	5億8470万円	5億2819万円	新曽第一土地区画整理事業	31億9202万円	27億9477万円
交通災害共済事業	2039万円	1964万円	介護保険	30億2413万円	28億4920万円
			新曽第二土地区画整理事業	9527万円	8907万円
			合計	249億2812万円	239億644万円

※各会計の合算額は千円以下四捨五入のため、合計と多少の差があります

討論

今定例会では、決算認定、条例、補正予算について、4件、8人の議員が賛否の討論を行いました。その要旨は次のとおりです。

平成18年度一般会計歳入歳出決算

反対 日本共産党
岡崎 郁子議員

本決算では、引き続き県下一の財政力を維持しています。これだけ財政力がありながら、福祉部門では、在宅重度障害者の手当金を削り所得制限を導入しましたが、自立支援法による自己負担増が行われるときに、このような負担増をすべきではありません。教育費のALITは、安定した英語教育の指導者として機能するように、小中学校ともに従前の直接雇用に戻し、居住費の負担や健康保険等、市が責任をもって行う改善を図るべきです。議会費の海外派遣旅費は、3年間で全議員を海外の友好都市に派遣するあり方に問題があります。

総務費の同和対策事業は、より広い一般入権政策に転換を図るべきであり、本認定に反対するものです。

賛成 平成会
菅原 文仁議員

重度障害者等福祉金は、県補助金の交付対象者が住民税非課税者のみとされ、歳入の減額という厳しい財政状況の中ではやむを得ないことです。ALITについては、委託業者との契約は労働基準法に基づいて行われ、各校の校長からは業務委託によるALITの質の高さや制度への感謝の意見が寄せられているとのこと、適正と考えます。

議員の海外派遣費は、友好都市を通じて国際交流に取り組むことにより、市政にも生かされ、意義あるものと考えます。同和対策については、心理的差別は後を絶た

ず、差別の現実がある限り、人権問題の一つである同和問題解決に向けた取り組みは行政の責務であり、適正であると考えます。

平成18年度介護保険特別会計歳入歳出決算

反対 日本共産党
花井 伸子議員

ず、差別の現実がある限り、人権問題の一つである同和問題解決に向けた取り組みは行政の責務であり、適正であると考えます。

賛成 平成会
伊東 秀浩議員

市は、制度維持を理由に支給額削減を提案していますが、高齢者に対しお祝いの気持ちを示す敬老祝金の支給額を削減しなくてはならないほど、財政は切迫しているのでしょうか。本市は県内の財政力を維持しており、支給額を減額しなくとも、制度を維持するための財源は十分にあるのではないのでしょうか。

市の豊かな財政状況の中で、負担が強いられる高齢者のささやかな楽しみである敬老祝金の額を削減することは許されることではなく、反対

本決算の結果、約1億7500万円の残額が出ており、41%もの大幅な保険料の値上げが妥当であったのか問題です。また、新予防給付が導入されたことにより、給付が制限され、これまで受けていたサービスが受けられなくなったなど、さまざまな問題が起きて

平成19年度国民健康保険特別会計補正予算

反対 日本共産党
望月 久晴議員

するものです。福祉費に占める扶助費が毎年増加し、限られた財源を有効に使う必要がある中で、高齢者に敬老の意を表することを目的とした本制度の継続は、意義あることと考えます。そのため、ある程度の見直しを行い、そこから生じる財源を元気高齢者対策に振り分けていくことも重要なことと考えます。

今回の改正では贈呈額の縮減は行っても、対象年齢の削減は行っていないため、来年度受け取れなくなる対象者は発生せず、制度改正後でも本市の贈呈水準は県下トップ

です。介護保険料の負担軽減策について、再検討が必要であることを指摘し、反対するものです。

であり、反対論者が主張する福祉の切り捨てには該当しないものと考え、賛成するものです。

賛成 平成会
伊東 秀浩議員

本市の高齢化の傾向は顕著であり、変化を踏まえて、本制度の継続が改正かを真剣に取り組むべき課題であることは否めないものです。私どもは、本事業の予算を見直す際には、広く高齢者支援か子育て支援、さらに焦点を絞ると、元気老人のための介護予防的事業に振り向けるべきとの主張をしてみました。執行部からは次年度以降、元気老人に向けての事業構想の概要が示されたことをもって、本

減額に当たったの十分な根拠もなく減額しているわけですが、福祉全体の予算的措置として見直すことは、やむを得ないと理解します。しかし、世間一般のお祝いは喜寿、米寿、白寿で、そこに重きを置いた改正にすべきであり残念です。さらに、改正で不用となる2800万円の使途は、福祉センター等で新たな事業を行うとのことですが、町会会館等を含め、多くの人が参加できる場所での事業を要望し、断腸の思いで賛成します。

本案は、来年度から始まる後期高齢者医療制度に伴うオンライン改修業務の補正です。後期高齢者医療制度は、高齢者の生活実態を無視したものであり、生存権の破壊につながります。今回のシステム改修は、高齢者の生存権を脅かす一環であり、反対するものです。

賛成 民主クラブ
高橋 秀樹議員

案に賛成するものです。